

Le Semeur

〔ル スメール〕 = 種をまく人

【教育相談】の種をまく人でありたい

子どもの心に【愛の種】をまきたい

自分の心に【ゆとりの種】をまきたい

日本学校教育相談学会山梨県支部 会報

発行 令和元年度No. 6 2月 2日

発行者 山梨県支部事務局

北杜市長坂町中丸 43333-16

令和元年度 第6回研修会の概要

1月25日(土)、今年度第6回研修会が行われました。地域の諸行事やインフルエンザの影響で、参加者は少数でしたが、児童虐待という今日的なテーマについて熱心に取り組みました。

1 研修会テーマ

「児童虐待の現状と課題～学校は何をなすべきか」

講師 支部長 内藤雅人 (ガイダンスカウンセラー)



2 講義の概要

今回の研修の概要は次の通りです。

- (1) 最初に虐待相談件数と虐待の定義を確認しました。学校に行けるのに、行かせない「教育ネグレクト」や未受診、未検診のまま医師等の手を借りずに家族だけで出産しようとする「胎児虐待」などの実態を知ることができました。特殊な虐待の例では、代理によるミュヒハウゼン症候群と言う虐待もあるそうです。
- (2) 虐待された児童への影響として身体的・知的側面・心理的影響を学びました。具体的な例を聞くことにより、虐待がいかに子どもたちに大きな影響を与えているかを再認識しました。
- (3) 異常に丁寧な言葉を使ったり、大人びた行動をとったりする子どもには、虐待の疑いが潜んでいることも学びました。なぜ、そのような行動をするようになるのかよく理解できました。
- (4) 虐待に関する法律の確認をしました。児童虐待の発見に努める義務、通告義務があることを再確認すると共に、通告者の氏名は絶対に公表しないことを知りました。
- (5) 他職種連携の核になる組織として、要保護児童対策地域協議会があることを知りました。地域の関係機関等で子どもやその家族に関する情報を共有することで早期発見、早期解決ができることを学びました。
- (6) 事例をもとにジェノグラムやエコマップを用いてアセスメントの演習を行いました。演習を通して子どもに寄り添う言い方を学ぶことができました。
- (7) 児童虐待の解決は、虐待をやめさせることではなく「家族再統合」という視点を持つことが重要である、と結論づけられました。守るのは、虐待されている子どもだけではなく、家族全体なのだ、という認識を持つことができました。
- (8) 学校の果たす役割としては、親のケアをすること、職員間で情報共有を十分におこなう事、子どもの良いところを褒め伸ばすこと、そして、その子ども含めてクラス全体対して行うことを確認

しました。様々な事情で、参加人数は少数でしたが、とても中身の濃い研修会となりました。

3 参加者の感想

○虐待の研修については、数々受けてきましたが、今日改めて知ることであったり、対応する際の心構えについて考えたりする機会になりました。今まで関わった生徒の顔が浮かび、その時の対応が良かったのか振り返ることができました。

○要保護児童対策地域協議会の存在について、再確認することができました。組織の重要性や活用について職員で確認したいです。

○虐待について、学校での対応を具体的に聞くことができたことが良かったです。

○虐待されている本人だけではなく、家族を守るという視点に気付かされました。また実際に生徒から聴き取るという演習を通して、聞くときの姿勢について考えることができた。

○児童虐待の対応について改めて深く認識できました。虐待を受けている時は、すごくつらいのに、大人になってからも破壊的行為の繰り返しや育児困難に陥る等苦しみが続くと知り、虐待対応への学校の役割や関係機関との連携はすごく重要だと感じました。ありがとうございました。

○ジェノグラムやエコグラムを実際に自分で書いてみて、そこから見える人間関係から新たに気付くことや支援しなければならないことも学びました。

○発達障害だと思っていた児童が実は、虐待を受けているかもしれない。自分の勤務している学校の児童が思い浮かびました。そう言えば思い当たることがあります。家族関係を調べてみようと思いました。

○虐待への未然防止として、学校でできることを学びました。チームとして連携しながら諸機関と役割分担をしていきたいと思いました。



山梨県支部第7回研修会

の予定について

第7回研修会を次のとおり実施します。どなたでも無料で受講することができますので誘い合っ
てご参加ください。申込みは不要です。

- 1 日時 令和2年2月22日(土) 14:00～16:30
- 2 会場 韮崎市民交流センター ニコリ (JR中央線韮崎駅前)
- 3 内容
- 4 講師